



小学校トイレ 改修工事完成

小学校のトイレが衛生的で綺麗な洋式トイレに改修されました。

おもな内容

- 新体制……………2
- 第3回定例会……………4
- ヤード問題……………5
- 議案質疑……………6～7
- ここが聞きたい【一般質問】…8～11
- 行政報告……………12～13
- 議会日誌……………13
- 議員トピックス……………14
- 臨時会・定例会の概要……………15～17

新しい仲間が加わる

今回補欠選挙が行われ、新しい議員が選ばれ、伊藤守議員と古村護議員の2名の議員が加わることとなりました。

所属の委員会と議席番号は以下のようになりました。



1番議席

古村 護議員

- 総務建設常任委員会委員
- 教育民生常任委員会委員



2番議席

鎌田 鷹介議員

- 教育民生常任委員会副委員長
- 総務建設常任委員会委員



3番議席

加藤 真人議員

- 議会運営委員会委員長
- 総務建設常任委員会副委員長
- 教育民生常任委員会委員



5番議席

伊藤 守議員

- 総務建設常任委員会委員
- 教育民生常任委員会委員



6番議席

服部 芙二夫議員

- 議長
- 総務建設常任委員会委員
- 議会広報常任委員会委員



7番議席

三輪 一雅議員

- 副議長
- 議会広報常任委員会委員長
- 総務建設常任委員会委員長
- 議会運営委員会委員



8番議席

中川 和子議員

- 議会運営委員会委員
- 教育民生常任委員会委員
- 議会広報常任委員会委員



9番議席

伊藤 好博議員

- 監査委員
- 教育民生常任委員会委員
- 議会運営委員会副委員長
- 議会広報常任委員会副委員長

故伊藤律雄前議長に叙勲

伊藤律雄氏は当町の消防団長や商工会長などの要職を歴任。平成21年に町議会議員に初当選後、3期連続当選され、議長、副議長、教育民生常任委員会委員長などを歴任され、議員として町政の推進、地方自治の発展に貢献されたことにより、この度、「旭日単光賞」を受賞されました。

この叙勲の伝達式が、9月15日(火)第3回定例会開催前に、議場にて執り行われました。



加藤町長よりご遺族に、旭日単光賞が伝達される



伊藤 厚紀前議員急逝

8月22日(土)伊藤厚紀前議員が急逝されました。ここに謹んで故人のご冥福をお祈り申しあげますと共に、ご遺族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。

故伊藤厚紀氏の略歴

- 平成29年5月18日町議会議員初当選
- 総務建設常任委員会委員長
- 教育民生常任委員会委員

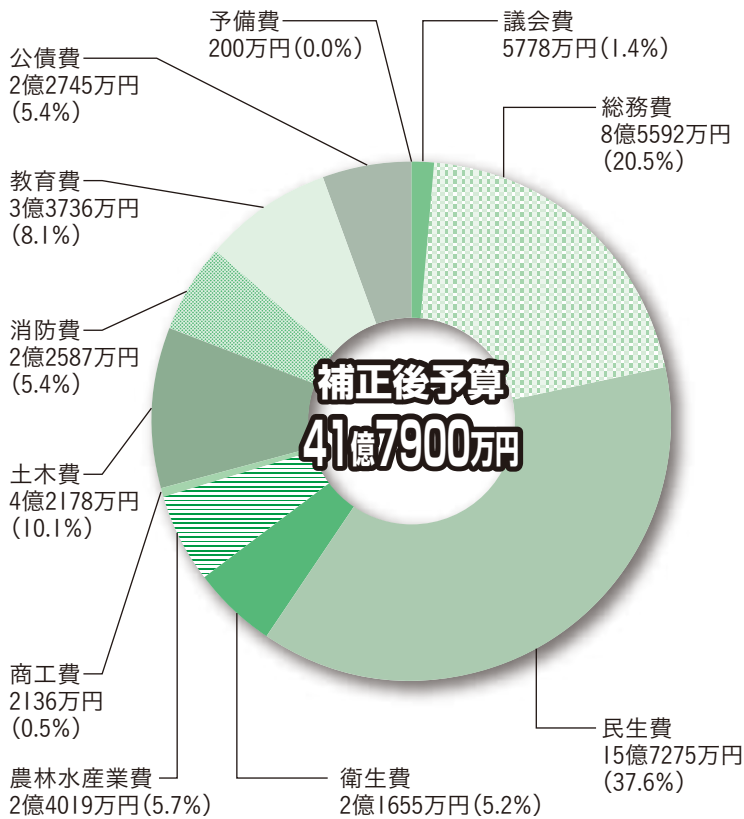
令和2年

第3回

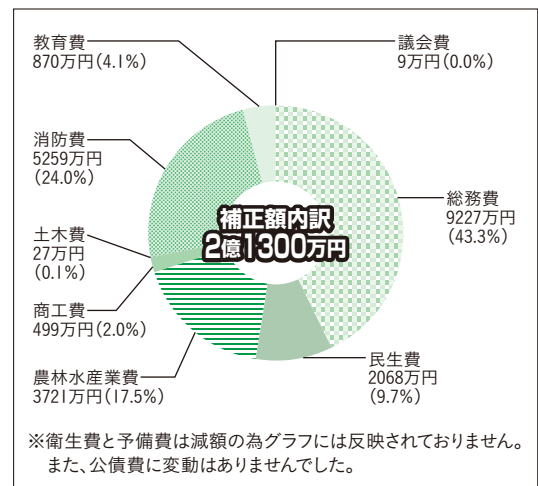
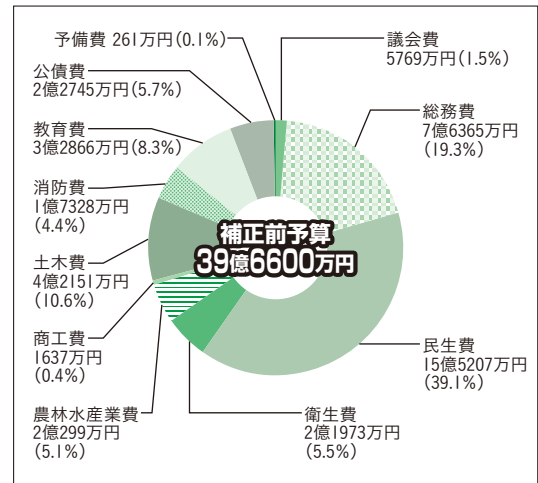
定例会

新型コロナウイルス感染症 拡大防止関係の追加予算を可決

一般会計補正予算



※比率は、支出予算総額に占める割合です。



補欠選挙

4,000万円

体育館空調設備修繕実施設計業務

208万円

防災行政無線更新事業

4,950万円

三重県新型コロナウイルス感染症 拡大阻止協力金

475万円

令和2年度県営湛水防除事業費負担金

1,030万円

県営湛水防除事業計画策定業務

1,903万円

ふるさとときそき応援基金積立金

5,000万円

ふるさとときそき応援寄附金 返礼品経費

2,000万円

主な歳出

繰越金 2,516万円

繰入金 △2億4,653万円

寄附金(ふるさと納税) 5,000万円

国県支出金 1億4,348万円

地方交付税 2億5,253万円

町民税 △1,790万円

主な歳入

第3回定例会一般会計補正予算

何とかしたいヤード問題

最近町内に増えたいわゆるヤード（自動車解体等の施設）。町民の皆さんからの苦情が増えるようになってきました。

町単独では限界があり、以前から町や議会としても三重県に対して対応をお願いしてきたところではあったものの、県としては大きな問題にはなっていないとの認識で、その必要性は無いとの回答でした。

しかし現状は様々な問題を抱えており、この度あらためて町議会より「安全安心な町づくりに於ける、いわゆるヤード（自動車解体施設）に対し規制を求める意見書」を、9月の定例会において町議会全会一致で可決し、三重県知事宛てで提出しました。



1対1対談を傍聴する議員

そうしたところ、10月

9日（金）に開催された知事と町長の1対1対談があり、その場でヤード問題に対する条例を県として策定することを知事が明言されました。

まだどれ程の条例になるのかはわかりませんが、合わせて三重県議会へも請願書を提出し県議会議員とも連携しつつ、しっかり問題提起をしていきます。

安全安心な町づくりに於ける、いわゆるヤード（自動車等の解体施設）に対し規制を求める意見書

木曾岬町には、数多くのいわゆるヤード（自動車等の解体施設）が点在しているが、この3年間でその数は倍増し、住民からの苦情が増えている現状がある。これまでも、三重県に様々な対応をして頂いているが、現状は、規制が行き届かず住民にとり何も変わらない為、苦情が絶えない状況である。

また、民家に近い場所が多く、その周囲の高い囲いは異様で景観を損ね、周囲が荒れ放題になっている。ごみが散乱し違法投棄等を誘発している。本来、近隣住民との融和を図るべき施設であるが、それらが殆ど考えられていない。

付近では、道路のみならず歩道、空地、公園の駐車場、水路の法面等にも定期的にナンバーの無い車を置く行為が繰り返されている。

警察による指導があってもその場しのぎの対応で、まったく意味がない状況である。

また、車両の搬入時には道路を占有し、長時間車両の積み下ろしを行うことがあり、一般の通行車両に対し事故の誘発を招くもので危険である。また、ナンバーのない車両で公道を運転する行為があり、これらの車両によって事故が起こった場合、被害者は何の保証もない恐れがある。

その他にも、囲いもなく段積みで車両を高く積み上げているところがある。これにより風雨はもとより、台風、地震において重大な事故が発生しかねない。これはナンバーが無いことから自動車では無く、いわゆる「物」であって、無責任に積み上げても何も規制がない。

民家に近いところでは、崩れてくるのではないかと危惧する住民もいる。また、子供たちの通学路になっている場所もあり、何とかして欲しいという保護者からの訴えは日常的にある。

これらの施設は、大型トレーラーによる自動車等の搬入が行われる事が多いので、付近の道路は常に損壊にさらされ、その修繕費用も多大となっている。また農道近辺に作られることが多く、農機具や農業車の通行の妨げが指摘されている。しかし現状では大型車の規制が出来ない。

また、居住施設では無い施設であるにも関わらず、居住し続け昼夜構わず作業を行っていることがあり、近隣住民との間で騒音等の問題が発生している。

土地所有者との契約において、近隣住民の意見が一定程度反映されているところでは問題が少ないが、土地の又貸しの横行により責任の所在が希薄化し、これらも問題の発端の一つになっている。

この他にも盗難車の問題や、火災、油等の流出問題等もあるものの、それらに

関しては現状の法の範囲内で、規制がある程度出来ている。しかし、これまでに示した数々の問題には効果は無いに等しく、違反した場合には認可の停止及びはく奪等も視野に入れた新しい制度がなければ、一時しのぎの対応で済まされてしまうことになる。これらを抜本的に規制しなければ、住民の不安は取り除かれない。

この要望は、いわゆるヤードを排除しなければならないということではなく、住民の生活環境を保全しつつ、安心して生活できるように規制の強化を求めるものである。

安全安心な町づくりを目指す木曾岬町にとっても喫緊の課題となっており、何卒これらの規制を行える実効力のある条例の制定を速やかに実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月17日

三重県知事 鈴木 英敬 様

三重県桑名郡木曾岬町議会

1. 住民の生活環境に悪影響を及ぼし、安心した生活に不安を与えるヤードの適正管理を図るため、ヤード運営者に対し届出を義務付け違反者に対しては罰則を設けることで実効力のある条例制定を強く要望する。
2. 古物営業法、自動車リサイクル法、道路交通法等関連法令違反が確認されたヤード運営者には、許認可の取消し等適切な処分を強く要望する。
3. 車を何段も積載保管するなど、既存の法令等では規制が出来ない場合、これらを規制する為の条例制定を強く要望する。

本意見書での、「いわゆるヤード（自動車等の解体施設）」とは、「自動車解体等の作業場及び保管場所」をいう。

知事へ提出された意見書

9月8日(火)

議案質疑

9月8日議案質疑日の主な内容を重点にご紹介します。

一般会計	令和元年度決算	社会教育費	小学校費	教育総務費	児童福祉費	項目 補正予算	関係 質疑	関係 答弁
プレミアム付商品券		負担金補助・交付金	備品購入費	委託料	こども園			
◆住民税非課税世帯は申請主義で、1024件のうち、275件の申請で非常に少ない。なぜこのような数字になったのか。	◆今回周知した中で、全国的にもプレミアム付商品券の割合としては、木曾岬町は全国的な割合と同様だったので、木曾岬町だけが低かったわけではない。	◆ポラ倶楽部のやろまい夏祭以外で40万円はどこに使っているのか。 ◆文化協会とポラ倶楽部の補助金が削減されているが。 ◆文化協会は、秋の文化祭が中止となったので、その経費分を削減。ポラ倶楽部は、やろまい夏祭の経費分を削減。 ◆地域づくり事業として、毎年行っているプラモデル教室などに使用。	◆タブレットを使った実際の学習は、来年度からスタートか。 ◆GIGAスクール構想、今後の具体的なタイムスケジュールは。 ◆タブレットは300台くらい発注しているが、たぶん問題なく納入されると考えている。 ◆4月からすぐにスタートできるように、先生方の研修も今年度準備していく。	◆GIGAスクールのサポート、こういったところに技術支援をお願いするのか。 ◆備品関連は10月中には発注したい。 ◆機器の活用に関する技術的なコンサルティング業務、現場の先生方の研修の企画など。	◆最近、3歳未満児の申込みが増えてきており、3歳未満児の受入れを検討していくために保育士を確保するため。			

介護保険	国民健康保険	学校管理費	項目 関係
保険給付費	全般	準要保護	
◆老健と介護療養型施設の利用者が減った要因は何か。 ◆800万円近い不用額がでているが、その要因は。	◆国保料を税に変えていかないといけないのでは。 ◆外国人が増えてきており言葉の問題があると思うが、徴収はどうか。 ◆収入未済額が5100万円ある。根本的な新たな徴収方法は。 ◆税であれば5年間徴収時効がないので今後検討していく。 ◆最初は通訳を介して保険料の説明をする。今年は英語版の納付依頼書を作成する予定。そこに期待している。	◆国保料が平成30年度より下がって未納が減っているが、不納欠損は増えている。この状況打開についての考えは。 ◆未納対策として、電話での催告に加え個別訪問を平成30年度、平成31年度の途中までやってきた。平成31年度年明けは電話催告に止まった。保険料は前年度より若干落ちた。未納欠損については、国保法110条の関係で2年の時効を迎えたものを落とした結果。 ◆収納率はここ数年94〜95%で頭打ち。県にある税管理回収機構にもやってもらえよう依頼。また、町でも差押え等やっていきたい。	◆生活保護基準の引き下げが国によって行われた影響はなかったのか、把握しているか。 ◆準要保護を生活保護に基づいて却下したということはない。

9月10日(木)

議案質疑

9月10日議案質疑日の主な内容を重点にご紹介します。

一般会計	令和元年度決算	条例の一部改正	条例改正	総務費	商工費	国庫補助金	総務費	補正予算	項目
コンビニ交付		附属機関設置条例		ふるさと応援基金	新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金	マイナポイント	住基ネット		関係
◆総務手数料のコンビニ交付手数料(歳入)と交付システム委託料(歳出)の費用対効果は。	◆システム委託料として920万円かかっているが、今後の伸びが期待される。また、役場に来ずに住民票を取ってもらえるというサービスの一環として考えている。	◆空家対策委員6名の根拠は。	◆法律第7条で市町村長、地域住民、議員、法務、不動産で構成するとあり、当町では当面6名で構成。その後必要に応じて1名追加できるように予備として1名考えている。	◆基金を積みあげて使わないという意味がない。今後の使い方は。	◆休業要請に全面的に協力した事業者に限られるが、それをどうやって判断するのか。	◆7月から、今まで何人くらい受付しているか。	◆システム改修費関連で、住基ネットに住民票を確認したり、附表に反映できるのはいつになるのか。		質疑
				◆今年度の福祉施設の改修に1億5千万円の操出を予定。今後も福祉や教育、木曾岬町全般の政策に使われる予定。	◆申請内容の確認は、申請書に店舗の休業している写真を添付し、県が確認している。	◆7月から事前予約開始された、マイナンバーカードの申請4月15件、5月28件、6月65件、7月71件、8月64件。カード申請者はほぼマイナポイントの予約もしている。	◆個人番号の確認は、令和5年度運用開始を目指して改修を進めている段階。		答弁

水道事業	集落排水事業	公園費	土地改良費	項目
全般	全般	公園管理	地籍調査	関係
◆目に見えない漏水の分析は行なっているのか。	◆業務量の中で①収益率が下がっている原因と、②供給単価、給水原価が上がっている要因は。	◆水洗化人口100%になかなかならない。温泉水を引いているところでも下水に流している。従量制からみるとよくわからない。	◆都市公園管理委託料がかなり少なくなっているが、きちんと公園管理はされているのか。	◆地籍調査の進捗率は。
◆何かの指標で分析できないか考えたことはあるが、毎年分析やチェックしていないので、今後できるかどうかも含めて検討する。	◆①収益率が下がっている原因が考えられるのは漏水と考えられ、老朽管の布設替え工事を行っている。あと、消防活動に使用される水も微量だが影響していると考えられる。 ②今年度は一般家庭の使用料が減ったことで供給単価が上がったと考えられる。給水原価が上がったのも同様に、昨年度に比べ1万トンをくらい減っているの、その要因が大きいのではないかと。	◆水洗化100%になっていないが、100を目指して啓発をしている。温泉水にメーターは付いていないが、それなりの換算をして下水道料金として賦課している。	◆公園管理はシルバー人材センターへ委託しているが、平成30年度と同様の作業をしているので、管理が手薄になったということはない。	◆令和元年度末現在で、進捗率は約6割。このあと、10年後には終わる予定だがはっきり言えない。
				質疑
				答弁

こころが
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約一〇〇〇文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

3名の議員が質問

ページ数 **9** — 8 番議席 中川和子 議員

● 3月一斉休校から今日までの経過の検証と今後について

ページ数 **10** — 1 番議席 鎌田鷹介 議員

● AEDについて
● 災害時における医薬品等の供給について

ページ数 **11** — 3 番議席 加藤真人 議員

● 町内における道路整備・環境整備について

Q&A



一般質問



8番議席 **中川和子** 議員

授業内容の精選を

行事を精選し、授業時間の確保

教育長



4年生で行われた「みえスタディ・チェック」

質問

準備期間もなく、突如始まった休校。登園・登校は自粛が要請され、ほとんどの子どもが家庭で過ごしていたようだが、子どもたちの生活をどのように把握していたのか。

答弁

黒田教育課長

先生方、課題を出したり、家庭訪問、小学校は荷物の引取り等で状況を把握していた。

再質問

国の指示で学校開放の通知がきたが、学校に来られた子どもさんはいなかったということだが、その要因をどう考えたか。

再答弁

黒田教育課長

基本的には自宅から外出を自粛するということで、小さいお子さんが一人で留守番できない、やむを得ない状況時に学校預かりでと知らせた。

再質問

やむを得ない事情となると、受け取った側としては、大変だけども家で見るとなるとなってしまう。家庭内で緊張、ストレスがあったのではないか。

再答弁

黒田教育課長

支援が欲しい方は学校に相談をと案内は出した。ストレス等で問題という方の報告は受けていない。

再質問

再開された学校も密になってはいけないので、分散登校が行われ、実際、1クラスの人数が減った。それを先生や子どもがどう感じ、教委がどう把握しているか。

再答弁

黒田教育課長

感染症対策としても密を避ける対策はやっているが、少人数学級を進めていく話とは別だと思う。

再質問

一学期の授業がどの程度の速さで進んだかはよく把握はしていない

が、小学校では九割以上行事を取りやめ、中学校では九月からは平常通りできると聞いている。かなりのスピードで授業が進んだのではないか。残された二、三学期で、とにかくその学年の履修範囲を終わらせるのか。非常に厳しいことであり、授業内容の精選が望まれると思うが。

再答弁

黒田教育課長

残念ではあるが、行事を精選して、確保できる時間を授業に充てる等、学校現場で工夫しながら取組んでいる。

再質問

当町では今の情勢に鑑み給食費の半年間無償化に取組み、何かと出費が増えているご家庭に大変喜ばれていると思うが、この施策の延長を考えるとはいないか。

再答弁

黒田教育課長

今は十一月まで免除ということだが、延長は考えていない。

再質問

今年はいないことに、過去問の反復練習で小六と中三を競わせる全国学力テストは中止になったが、当町の教員の負担にたいしては、遺憾。今年は見送るといふ考慮はされなかったのか。

再答弁

黒田教育課長

県教委からも今年度についても実施するよう通知され、予定どおり行った。



1番議席 鎌田 鷹介 議員

AED野外設置は

管理上の問題を考えながら 検討したい 町長

質問

厚生労働省は、効果的かつ効率的な設置に向けた指針として「AEDの適正配置に関するガイドライン」を、平成25年に公表しました。当ガイドラインを参考にすることで、一般人が使用することを目的としたAEDの導入を検討している。或いは既に設置済みの地方公共団体や民間機関等の、効果的かつ効率的な設置・配置に寄与することを目的としたもので

設置が推奨される施設では、当然ながら可能な限り24時間誰もが使用できることが望ましいとされています。また、近年地方公共団体によるコンビニエンスストアへのAEDの設置が広がりがつつあり、社会復帰例も報告されています。コンビニエンスストアへの、地方公共団体によるAEDの設置は、危機管理も念頭において各店舗と行政との連携という点で推奨されています。

また、AED設置情報を

積極的に公開することや、

AED使用の教育・訓練の重要性などが示されていますが、緊急時に夜間、休日いつでも使用できるように公共施設の屋外への設置協力を推進する必要があると考えますが、町の認識は、

AED設置場所の町民の方への周知やその使用に関する訓練など小・中学校では行っているが、今後の取り組みについて伺います。

答弁

屋外等で行われているスポーツ大会やイベント等においては、携帯用のAEDも準備し対応できるようにしております。

しかしながら、近年、県内の市町では夜間や休日の施設閉鎖時でも迅速な措置が可能ないように公共施設の屋外にも設置する市町も増えてきました。こうしたことから、本町においても今後は管理上の問題を検討しながらAEDの屋外設置も検討したいと考えます。

「コンビニエンスストアなどの民間施設への設置協

力」についてですが、「AEDの適正配置に関するガイドライン」においても、地域の実情に応じて設置が考慮される施設ですが、現状では各事業者の判断に委ねられているところです。AED設置の必要性や効果を見極めながら、近隣市町の状況などを勘案し、必要に応じ民間事業者などへの設置の協力についても検討していきたいと考えます。

訓練の状況ですが、桑名市消防署管内の市町の住民を対象の救急講習が年間24

回、町としてはAED体験や、消防団員、スポーツ団体への個別の訓練を実施しています。

しかし、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で現時点において全ての講習が中止になっている状況ですが、講習会が再開されたら開催・受講について積極的に周知していきたいと考えています。

※他に「災害時における医薬品等の供給についても質問しています。



一般質問



3番議席 **加藤 真人** 議員

町内における 道路・環境整備は

交通ネットワークの充実を目指す 町長

質問

町内において、町道雁ヶ地福崎線、国道23号交差点取付け道路が令和3年3月には開通予定であります。町内における交通事情も大きく変わると思われます。

町内における主要道路は、町道鍋田川線、木曾川線、県道木曾岬弥富停車場線の3本が中心となると思いますが、現在でも多くの車両が通行し、騒音振動問題、道路幅が狭くカーブも多く様々な問題があります。

また、三崎地内で国道23号交差点が完成するにあたり町道川西幹線においては加路戸地内先端部分の延長は考えておられるのか。町道川西幹線を整備する事により主要道路の交通量緩和になるかと思われませんが、町内の道路整備については。

答弁

東西の広域幹線道路を活かし、南北に長い町域を安心して便利に利用できる交通ネットワークの

充実を第5次総合計画に掲げ、安全で円滑な移動を確保することが必要不可欠な社会基盤であります。町内主要道路につきましては、様々な課題があり、適正な維持管理に努めているところであります。

南北の幹線道路として期待される県道木曾岬弥富停車場線、国道23号、町道雁ヶ地福崎線開通、中和泉地内への取付道路については本年度地質調査、道路詳細設計、橋梁詳細設計に着手したところであります。

また、町道鍋田川線に代わる幹線道路として期待される名古屋第3環状線の早期整備についても関係機関へ要望していきたいと考えています。

町道木曾川線においては、幅員も狭く、転落の危険性も高いことから、車両を誘導することは適当ではないと考えています。このような中、町道川西幹線は、唯一の幹線となりますが、加路戸地域内におきまして、ポトルネットとなっており、

大型車の通行が困難なことから、機能性は大きく阻害されています。

今後、国道23号、町道雁ヶ地福崎線の供用により、町道川西幹線の必要性はますます高まると考えられますので、整備につきましては今後更に検討してまいります。

再質問

騒音振動問題で防音壁設置についての考

えは。

再答弁

内山建設課長

環境基準に基づいて設置しています。当然、ご要望があれば騒音調査等した上で環境基準から超えているようであれば検討していきたいと考えています。



町道雁ヶ地・福崎線道路改良工事

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

新たな 防災ガイドブック

平成27年5月の水防法の

改正により、「最大規模の洪水・高潮への対策」が示され、その中で、洪水に関しては、現行の浸水想定区域を「想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表することとなり、また、これまで浸水想定区域が示されてこなかった高潮に関しては、新たに「想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域」を公表しなければならぬこととなりました。

これにより、洪水に関しては、平成28年12月に、国土交通省から「想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域」が公表され、本

町では、国道23号以北の一部の地区が浸水区域として指定されることになりました。

また、高潮に関しては、本年8月に、三重県から「想定し得る最大規模の高潮による伊勢湾沿岸部における浸水想定区域」が公表され、本町では、全域が浸水区域となるだけでなく、高潮によって堤防を決壊させ発生する浸水深の最大値を示しており、役場周辺で7.9m、町全体が一番深い地点では、一時的に水位が上昇して13mの浸水深となり、1週間以上、浸水が継続する状況となるということが示されました。

これは、最大規模の高潮と計画規模の洪水が同時に発生し、高潮堤防を決壊さ

せる最悪の事態を想定したシミュレーションであり、想定される台風が伊勢湾周辺を通過する確率は500年から5000年に1回と推定されていますが、万が一のとき、命を守るため、事前に広域避難の必要性を示すものです。

更に、今回の防災ガイドブックでは、町民自らが主体的に行動を起し、早期に命を守る体制を整えていただくための教科書的な役割となることを目的としているため、自分自身で避難先や避難のタイミングを考え、直接記入することができ、ページや、災害時に備えて、氏名・住所・緊急連絡先やかかりつけの病院などを記入しておき、日ごろから携帯しておいていただ

ける「切り取り式の防災カード」を添付するなど、日頃から手に取って、ご自身で考えていただけるような内容となっておりますし、今後は、本ガイドブックを活用しながら、自主防災会を中心とした訓練を実施していきたくと考えております。

防災訓練

9月6日に予定をしておりました「防災フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して中止とさせていただきます。

しかしながら、コロナ禍であるからこそ、新たな避難所運営のあり方が求められていることも事実です。

このようなことから、この度の防災訓練においては、自主防災会を対象とした「コロナ対策避難所設置研修」を実施することとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染

症に対する不安や心配は尽きることはありませんが、一方で、災害はいつ発生するか予測できないことも事実です。こういう状況であるからこそ、新たな防災ガイドブックを活用しながら、訓練を重ねていくことで、町民の皆様の一層の防災意識の向上が図られることに期待をしております。

また、来る11月5日は、「津波対策の推進に関する法律」で、「津波防災の日」と定められており、内閣府では、平成25年度から市町村と連携した地震・津波防災訓練を実施しているところでございます。

本年度は、全国からの希望多数の中、本町を含む7市町（4市3町）で実施することが決定されました。

訓練の詳細な内容につきましては、現在調整中ですが、訓練実施日とは別に、自主防災会の組織力向上を目指し、避難計画の確認、課題の把握、取組目標の設定などについてのワークシ

ヨップの開催も企画をしており、自助は無論のこと、安否確認や避難支援といった共助への意識付けの一助になればと考えております。

訓練日が平日となつてしましますが、小中学校、子ども園、町内企業などと共に、一人でも多くの方々にご参加いただきたいと考えております。

このように本年度は、様々な形での訓練や防災意識の啓発活動を行ってまいります。これらの訓練の他にも、桑員2市2町との合同で行う広域避難訓練や、職員を対象とした風水害タイムラインに係る訓練、あるいは新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所の開設訓練など、多種多様で、より実践的な訓練を開催することで、町民の皆様一人ひとりの防災に対する意識を高め、知識を向上させることができる機会になればと考えております。

議会日誌

2020 7月

- 15～17日
●決算監査（監査委員）
- 16日●議会運営委員会
- 17日●三重県町村議会議長会理事会（議長）
- 22日●第3回臨時会
●議員全員協議会
●議員懇談会
- 27日●桑名広域清掃事業組合議会（議長）
- 31日●三重県町村議会議長会定期総会、自治研修会（議長）

2020 8月

- 3日●桑名広域清掃事業組合定例会（議長）
- 4日●桑名・員弁広域連合定例会（副議長）
- 12日●例月出納検査・財政健全化審査（監査委員）
- 15日●戦没者慰霊祭
- 21日●議員全員協議会
- 24日●県部局長意見交換会（議長）
- 28日●議会運営委員会

2020 9月

- 2日●第3回 定例会 開会日・議案説明会
- 3日●議案説明会
- 8日●議案質疑日
●議員懇談会
- 9日●例月出納検査（監査委員）
- 10日●議案質疑日
●議会運営委員会
- 15日●第3回 定例会 一般質問日
- 17日●第3回 定例会 閉会日
●行政視察
- 26日●伊勢湾台風慰霊祭

2020 10月

- 8日●議会広報常任委員会
- 9日●知事1対1対談
- 11日●秋季例祭
- 12日●例月出納検査（監査委員）
- 14日●議会運営委員会
●議員全員協議会
- 19日●第4回臨時会
●議員懇談会
- 21日●議会広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

※感染防止対策の為、マスクの着用、手指消毒、入場制限等にご協力をお願いします。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 8日(火) 午前9時 開会、議案上程
- 12月 11日(金) 午前9時 一般質問
- 12月 15日(火) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

議員トピックス

行政視察

9月17日(木)第3回定例会後、行政視察として、次の3ヶ所を視察しました。

① 小学校前の避難路確保

木曾岬町地域防災計画で避難所として指定されている木曾岬小学校の前面道路において、避難路の整備をし、防災性と安全性を総合的に向上させることを目的に、二車線道路に両側歩道を設置した延長168mの工事で進捗状況の説明を受けました。



① 小学校前の避難路確保

② 階段用昇降機を体験

肢体不自由児の学校生活に対応するため、階段用昇降機を設置し、各階への移動手段を確保するもので、昇降機を利用し安全性などを体験しました。



② 階段用昇降機を体験

③ 新しくなった小学校のトイレ

児童用の便所を洋式化、ドライ化することにより学校生活の環境改善を図るもので、校長先生からは、改修工事により綺麗なトイレとなり子どもたちも大変喜んでいただくとのことでした。



③ 新しくなった小学校のトイレ



令和2年
第3回

臨時会概要

7月22日
(1日限り)

議事内容

議件名(議案の内容)

■議案第40号 木曾岬小学校校舎便所改修工事変更契約について

※地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を要するため。

令和2年
第3回

定例会概要

9月2日(開会) ~ 9月17日(閉会)

令和2年第3回木曾岬町議会定例会は、9月2日から17日までの会期16日間で開催されました。

今期定例会には、令和2年度の各会計の補正予算及び条例の制定、令和元年度各会計の決算、工事契約についての議案並びに請願や意見書が提出され、すべて可決され終了しました。

議事内容

議件名(議案の内容)

■議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ2億900万円を追加し、予算総額を41億7500万円とする補正予算。

■議案第42号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ1060万3千円を追加し、予算総額を8億3660万円とする補正予算。

議件名(議案の内容)

■議案第43号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額に歳入歳出それぞれ94万1千円を減額し、予算総額を1億4405万9千円とする補正予算。

■議案第44号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

※決予算額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、予算総額を5億3600万円とする補正予算。

■議案第45号 木曾岬町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

※空家等対策計画策定に伴い、空家等対策の推進に関する法律の規定に基づき、木曾岬町空家等対策協議会を設置するため、条例の一部を改正するもの。

■議案第46号 木曾岬町委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※空家等対策計画策定に伴い、空家等対策の推進に関する法律の規定に基づき、木曾岬町空家等対策協議会を設置するため、条例の一部を改正するもの。

■議案第47号 木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

■議案第48号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額35億4055万9447円、歳出総額33億9304万5796円、歳入歳出差引額1億4751万3651円、繰越財源2235万円、実質収支額1億2516万3651円の決算承認。

■議案第49号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額8億5694万5423円、歳出総額8億4992万6269円、歳入歳出差引額701万9154円(実質収支額)の決算承認。

■議案第50号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額1億4036万6642円、歳出総額1億3981万7981円、歳入歳出差引額54万8661円(実質収支額)の決算承認。

議件名（議案の内容）

■議案第51号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額5億1637万2278円、歳出総額5億844万5675円、歳入歳出差引額792万6603円（実質収支額）の決算承認。

■議案第52号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額280万767円、歳出総額272万8813円、歳入歳出差引額7万1954円（実質収支額）の決算承認。

■議案第53号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額8288万9949円、歳出総額7974万5252円、歳入歳出差引額314万4697円（実質収支額）の決算承認。

■議案第54号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総5億1008万7075円、歳出総額5億399万6829円、歳入歳出差引額609万246円（実質収支額）の決算承認。

■議案第55号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

※収益的収支の総収益は2億7383万3802円、総費用は2億7704万1527円により、当年度純利益は△320万7725円（税抜となり、資本的収支（消費税込み）の収入総額は2361万9500円、支出総額は3902万1860円で、収支差引の不足額1540万2360円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した決算。

■議案第56号 社会福祉施設改修工事契約について

※地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を要するため。

■議案第57号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について

※木曾岬町一般会計補正予算（第3号）に、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算総額を41億7900万円とする補正予算。

■報告第4号 令和元年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告するもの。

議件名（議案の内容）

■同意第12号 木曾岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※木曾岬町教育委員会委員（1名）の任期が、令和2年9月30日付で満了となるため、新たに伊藤隆之氏を木曾岬町教育委員会委員に任命しようとすることから、議会の同意を求めらるもの。

■請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めらる請願書

■請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めらる請願書

■請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めらる請願書

■請願第4号 防災対策の充実を求めらる請願書

■議案第2号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めらる意見書について
※この意見書は財務大臣宛てに送付。

■議案第3号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めらる意見書について

■議案第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めらる意見書について

■議案第5号 防災対策の充実を求めらる意見書について
※議案第3号から5号の意見書は文部科学大臣宛てに送付。

■議案第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求めらる意見書について
※この意見書は内閣総理大臣宛てに送付。

■議案第7号 国土強靱化の継続・拡充を求めらる意見書について
※この意見書は内閣総理大臣宛てに送付。

■議案第8号 安全安心な町づくりに於ける、いわゆるヤード（自動車等の解体施設）に対し規制を求めらる意見書について

※この意見書は三重県知事宛てに送付。

各議員の賛否

第3回臨時会及び第3回定例会議案等の審議結果です。

賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

第3回臨時会審議結果……全会一致で賛成でした。

第3回定例会審議結果

議案番号	議案名	議員名	鎌田 篤	田加 眞	藤人 服部 英二	三輪 雅	中川 和子	伊藤 好博	審議結果
議案第41号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について		○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第42号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第43号	令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第48号	令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について		○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第49号	令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第55号	令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について		○	○	—	○	×	○	原案可決
発議第2号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書について		○	○	—	○	×	○	原案可決

第3回定例会では、議案第41号、第42号、第43号、第48号、第49号、第55号、発議第2号について中川和子議員が反対討論をし、三輪一雅副議長が全議案について賛成討論をしました。

なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会 議会棟 議会図書館(福祉・教育センター2階)でご覧いただけます。

編集後記

当町始まって以来の町議会議員補欠選挙でしたが、定数2に同数立候補で無投票となりました。

次期改選まで半年余り。議員一同健康に留意し、任期を全うしたいものです。

さて、ここに議会だより第105号をお届けします。

昨年の12月議会以来の一般質問と行政視察の記事掲載ができ、又、議案質疑は委員会形式でなく、全員で行いました。

ご一読いただき、ご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報常任委員会一同



4月からスタート 地域BWAを利用した安全安心なまちづくり

地域BWAとは、地域広帯域移動用無線アクセスシステムのことを言い、地域の公共サービスの向上やデジタルディバイド(条件不利地域)の解消、地域の公共福祉の増進に寄与することを目的として導入された2.5GHz帯の周波数の電波を用いた電気通信事業用の無線システムです。

地域の暮らし・防災情報の配信、児童・高齢者見守り、交通機関の運行情報、防犯カメラの伝送等広い分野で活用が期待されております。

《木曾岬町のBWA整備状況をご紹介します。》

子ども・高齢者みまもりサービス

ビーコンと呼ばれる小さなタグが、町内に設置された88ヶ所のセンサー付近を通過すると、通過情報を確認できるサービスです。

子どもの登下校状況や認知症高齢者の徘徊対策に役立ちます。



ビーコン



センサーボックス



農協付近のセンサーボックス



役場付近のセンサーボックス